



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和7年6月27日

株式会社 中国銀行

岡山県警察との「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」締結について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、令和7年6月27日（金）、岡山県警察と「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」（以下、「本協定」といいます）を締結しましたのでお知らせします。

近年、特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺（以下、「特殊詐欺等」といいます）が社会問題となっており、その手口はますます巧妙化しております。当行ではこの状況を踏まえ、特殊詐欺等の被害防止およびその犯人の検挙推進を目的として、岡山県警察との間でより高い信頼関係と協力関係を構築し速やかな情報共有を図るため、本協定を締結しました。

当行は、今後もお客さまの大切な資産をお守りするために、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止に向け対策の高度化に努めてまいります。

【協定内容】

名 称	特殊詐欺等の被害防止に関する協定
締 結 日	令和7年6月27日（金）
締 結 者	岡山県警察本部 刑 事 部 長 難波 誠一 氏 生 活 安 全 部 長 賀 満 智彦 氏 中国銀行 取締役常務執行役員 小野 哲治
趣 旨	岡山県警察と情報共有等に関する協定を締結し、特殊詐欺等の被害防止およびその犯人の検挙推進を図るもの

以 上